

坂城町奨学金 令和6年4月から 10,000円/月に増額 温泉施設持続化負担金 1,200万円を予算化

第4回定例会は12月5日から12月18日までの会期で開かれ、一般質問には9名が登壇した。条例の一部改正、補正予算などの議案を審議し、すべて原案のとおり可決した。

条例改正

◆坂城町奨学金基金の設置、管理及び処分並びに奨学金の給与に関する条例の一部改正

当町出身の学生に対する修学支援の拡充を目的に、令和6年4月1日から坂城町奨学金の給与額及び対象要件の見直しを図る。

改正の内容として、近年の物価高騰などの状況を鑑み、奨学金の給与額を現行の月額5千円から月額1万円に引き上げるとともに、学生の多様性に応じた教育を推進するという観点から、奨学金の受給対象要件について見直しを行う。また、令和5年度までに奨学生の決定を受けた学生についても、施行日以後の奨学金は改正後の給与額とする経過措置を設ける。

◆坂城町国民健康保険税条例の一部改正

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料のうち、均等割額及び所得割額を免除することとし、単胎妊娠の場合は4カ月間分、多胎妊娠の場合は6カ月間分を免除する。

一般会計補正予算(第6号)

問 温泉施設持続化負担金の内容は。

答 昨今の燃料費、電気価格などの高騰の影響を受けている坂城町温泉施設(びんぐし湯さん館)に対し、燃料費等の高騰分を支援する。

問 地域猫不妊去勢手術費補助金の内容は。

答 飼い主のいない猫の増加防止を目的に、猫の不妊去勢手術に要する費用に対して、自治区及び町内に活動の本拠を有する団体に補助金を交付している。今年度、各自治区からの要請が多くあり、地域の協力を得られていることから、春の繁殖期により多くの対応ができるよう予算を増額する。助成額については、不妊手術が1頭あたり1万円

令和5年度一般会計補正予算(主なもの)

◆第6号補正額	9,224万円
歳入	
○国庫支出金	5,181万円
○ふるさと寄附などの寄附金	1,305万円
○基金繰入金	2,238万円
歳出	
○温泉施設持続化負担金	1,200万円
○後期高齢者療養給付費負担金	2,307万円
○障害児通所等給付費	800万円
○中小企業融資に係る保証料補給金	500万円
○ふるさとまちづくり基金への積立金	1,200万円
○地域猫不妊去勢手術費補助金	25万円
◆第7号補正額	1億1,705万円
歳入	
○国庫支出金	1億53万円
○県支出金	5万円
○基金繰入金	1,647万円
歳出	
○物価高騰対応重点支援給付金に係る経費	1億53万円
○自転車用ヘルメット購入支援事業補助金	10万円
○県の給与改定に準じて行う、議員及び特別職の期末手当並びに一般職の給与及び期末・勤勉手当の改定等に伴う人件費	1,642万円

を上限とし、去勢手術は1頭あたり8千円を上限としている。

【議員辞職】

松本みゆき氏から、令和5年12月6日付で議長あてに「一身上の都合」として坂城町議会議員辞職願が提出され、12月12日の定例会本会議において、地方自治法第126条の規定に基づき、辞職が許可されました。